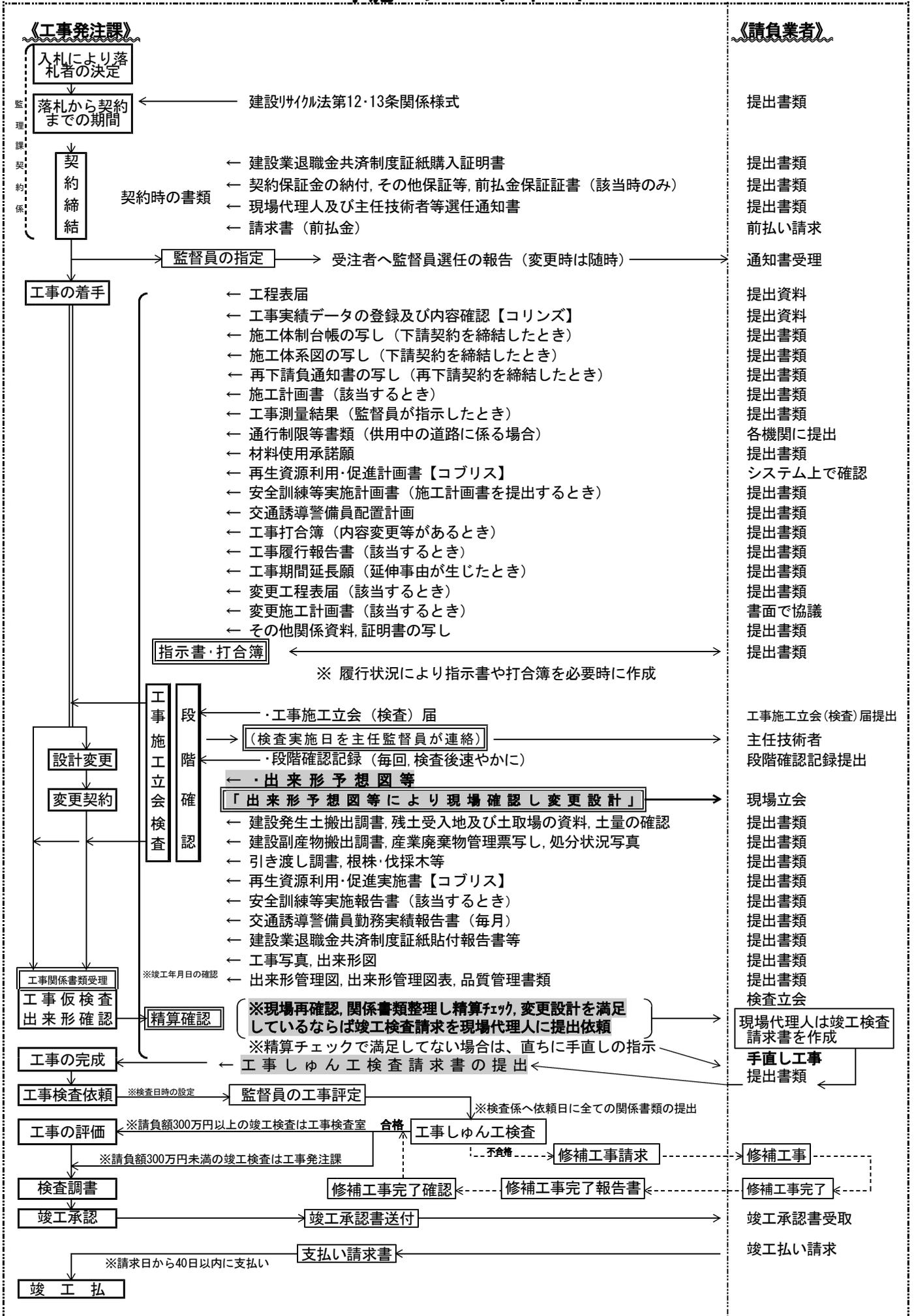


工事施工フローチャート



請負額による書類の提出早見表

(単位：万円)

契約 時 提出 書類	提出書類	提出時期	対象工事	請負額				
				～200	300	500	4,500	5,000
	建設別法第12・13条関係様式	落札決定から契約まで	請負代金額が500万円以上の工事					
	建設業退職金共済制度証紙購入証明書（証紙貼付報告書等）	契約時（完成後）	全ての工事					
	契約保証金の納付,その他保証等	契約時 ※1	当初設計金額が500万円以上の工事					
	前払金保証証書・前払金請求書	契約時	請負金額が300万円以上の工事					
	現場代理人及び主任技術者等選任（変更）通知書	契約時	全ての工事					
	主任技術者取得資格証明の写しまたは実務経験証明書	変更時：変更から14日以内	全ての工事					
	監理技術者資格者証の写し（土木/建築） 監理技術者講習修了証の写し	（土,日,祝日等を除く）	下請総額(45百万円/7千万円)以上の工事					
	現場代理人及び主任技術者等の雇用確認資料 健康保険証等の写し等	契約時	全ての工事					
	法定外の労災保険確認書類 証券の写し等	契約時	全ての工事					
	工程表届	契約後14日以内(土,日,祝日等を除く)	全ての工事					
	請負代金法定福利費内訳書	契約後14日以内(土,日,祝日等を除く)	全ての工事					
	工事実績データの登録（コリンズ） 登録のための確認のお願い 登録内容確認書	受注,変更,竣工から14日以内 (土,日,祝日等を除く)	請負代金額が500万円以上の工事					
	施工体制台帳の写し 下請契約書等の写し,配置技術者資格証明書の写し 作業員名簿,配置技術者の雇用確認資料	下請契約日,変更から14日以内 (土,日,祝日等を除く)	下請契約を締結する工事					
	施工体系図の写し							
	再下請負通知書の写し 再下請契約書等の写し,配置技術者資格証明書の写し 作業員名簿,配置技術者の雇用確認資料	再下請契約,変更から14日以内 (土,日,祝日等を除く)	再下請契約を締結する工事					
	施工計画書 仕様書に明記がある工事,低入札工事	着手前,変更：変更部分の着手前	当初請負金額が5,000万円以上の工事					
	材料使用承諾願（生コン,材料,木材） 配合計画書,材料試験結果,産地認証証明書等	使用前	資材を使用する工事					
	工事施工立会（検査）願	段階確認日の2日前までに	段階確認を実施する工事					
	段階確認記録 説明資料,状況写真等	検査後,速やかに	段階確認を実施した工事					
	工事打合簿 説明資料,状況写真等	内容変更等がある場合,その都度	全ての工事					
	工事期間延長願 説明資料,状況写真等	延伸事由が生じてから,速やかに	受注者の請求による場合					
	工事履行報告書 進捗状況がわかるもの	翌月10日までに（毎月）	現場説明書に作成が明記された工事					
	安全訓練等実施計画書 施工計画書を提出する工事	工事着手前	監督員が指示した工事					
	安全訓練等実施報告書 説明資料,状況写真等	請求後,速やかに	監督員が請求する工事					
	交通誘導警備員配置計画 資格要件が確認できる資料	施工前	交通誘導警備員を配置する工事					
	交通誘導警備員勤務実施報告書 勤務実績が確認できる資料(伝票写し)	設計図書変更まで	交通誘導警備員を配置した工事					
	再生資源利用・促進実施書（コプリス） 計画書は監督員がシステムで確認	検査請求書の提出時まで	該当する工事					
	建設発生土搬出調書 現場から処分場までの運搬経路図,運搬状況写真	設計図書変更まで	該当する工事					
	建設副産物等搬出調書 マニフェスト写し,現場から処分場までの運搬経路図,運搬状況写真	検査請求書の提出時まで	該当する工事					
	竣工標柱（標板）設置 省略は浚渫工,崩土取捨工,仮設工等の設置不可能な工事	竣工検査までに	200万円以上の工事					

※1 契約保証金を現金納付される場合は、事前にご連絡くださいますようお願いいたします。